

子どもたちに伝えたいこと

～中学校の歴史教科書と、
日本被団協ノーベル平和賞受賞を受けた
文科省「学習指導案」を読む～



2026.5.9.
糀谷陽子

I. はじめに

1. 2つの文科省通知
2. 中学校歴史教科書における原爆、被爆者に関する記述

II. 子どもたちに伝えたいこと

—「ノーモア・ヒバクシャ」のたたかいを未来につなぐ

1. 戦後80年余、政府に戦争を起こさせなかった力は何？
2. 永坂昭さんの被爆体験と「ノーモア・ヒバクシャ」
3. 日本被団協の結成と、2本柱のとりくみ
 - ① 核兵器廃絶を求める
 - ② 国家補償の被爆者援護法の制定を求める
4. それは日本国憲法の実現をめざすことでもある



I. はじめに

1. 2つの文科省通知

今般の死傷事故を受け、校外活動の実施に当たって留意いただきたい点等を通知しますので、今回のような痛ましい事故が二度と発生することの無いよう、対応の徹底をお願いします。

8 文科初第 58 号
令和 8 年 4 月 7 日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法入学長
各文部科学大臣所轄学校法人理事長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第
1 項の認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長
望 月 順
文部科学省総合教育政策局長
塩 見 みづ枝
文部科学省高等教育局長
合 田 哲 雄

学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）

令和 8 年 3 月 16 日、京都府内の高等学校における校外活動中に生徒に死傷者が出る重大な事故が発生しました。学校の管理下での教育活動の最中に、決してあってはならない事故が起きてしまったことは極めて遺憾です。

学校における校外活動を実施するに当たっては、事故防止等に万全の措置が必要です。学校における校外活動時を含めた児童生徒の安全の確保については、学校保健安全法第 29 条において各学校で「危機管理マニュアル」を作成することが義務付けられており、文部科学省としてはこれまでに、学校のマニュアル作成の参考となる「学校の危機管理マニュアル作成の手引」（平成 30 年 2 月）等を示してきたところです。また、修学旅行等における安全確保に当たり留意いただきたい点等については、関係の通知等において示してきたところです。

上記の事故については、現在、その詳細な調査等が進められているところでありますが、今後の各学校における校外活動の実施に当たり、今回の事故を受け、改めて、安全の確保のために配慮いただきたい点や教育活動として適切に計画・実施していただくに当たって留意いただきたい点等を下記のとおり通知しますので、今回のような痛ましい事故が二度と発生することの無いよう、対応の徹底をお願いします。

(1) 「学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）」 (2026.4.7)

今般の死傷事故を受け、校外活動の実施に当たって留意いただきたい点等を通知しますので、今回のような痛ましい事故が二度と発生することの無いよう、対応の徹底をお願いします。

1. 学校における校外活動時の安全の確保について
2. 旅行・集団宿泊的行事における留意点について
3. 適切な教育活動の実施について

高等学校等における教育活動については、これまで教育基本法第14条第2項で「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動」が禁止されていることに留意することや、多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄、現実の利害等の対立のある事柄等を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要であり、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え、判断することを妨げることをしないよう留意することなどを示している（「高等学校等におけ

このことを踏まえ、各学校においては、旅行・集団宿泊的行事等を含む教育活動について、上記の趣旨に照らして適切に行われているか、適切に計画されているかについて、改めて確認し、必要に応じて見直しを図るとともに、児童生徒や保護者等の十分な理解を得るために、教育活動の趣旨や具体的な内容等について事前に十分な説明を行っていただきたい。

また、学校の設置者においては、こうしたことが各学校において適切に行われるよう、必要な指導を行っていただきたい。

学校での平和教育を委縮させる
ものではないか
もちろん、平和教育と平和運動は
区別すべきだが

【別添資料】

資料：高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（平成 27 年 10 月 29 日付け、27 文科初第 933 号初等中等教育局長通知）（抜粋）

(2)戦争がもたらした惨禍と核兵器をめぐる諸課題に関する 学習指導案の作成について(周知) (2025.7.18.)

事務連絡
令和7年7月18日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く国立大学法人附属学校主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

戦争がもたらした惨禍と核兵器をめぐる諸課題に関する
学習指導案の作成について(周知)

教育基本法等においては、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成が目指されているところであり、関連する教育活動の一層の充実が求められています。

こうした中、本年は戦後80年という節目の年でもあり、昨年12月には、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が、ノーベル平和賞を受賞するなどの動きもあったところです。

このため、文部科学省では、ノーベル平和センターが作成した資料や我が国の資料館等の学習プログラム、NHKによるコンテンツ等も参考とし、我が国の教育課程において、近年の動きにも触れながら、戦争がもたらした惨禍や核兵器をめぐる諸課題をどのように扱えるのかについて、創意工夫を活かした授業づくりを構想する上で、検討の材料となり得る指導案を作成しましたので、地方公共団体等におかれましては、下表のとおり周知をお願いいたします。

なお、指導を行う際には学習指導要領に記載のある事項に留意いただくようお願いいたします。

| 周知元 | 周知先 |
|--|--|
| 都道府県教育委員会指導事務主管課 | 所管の学校及び各学校を設置する域内の市(指定都市を除く)町村教育委員会指導事務主管課 |
| 指定都市教育委員会指導事務主管課 | 所管の学校 |
| 都道府県私立学校事務主管課 | 所轄の学校及び学校法人等 |
| 附属学校を置く国立大学法人附属学校主管課 | 管下の附属学校 |
| 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の株式会社立学校事務主管課 | 所轄の学校及び学校法人等 |

「本年は戦後80年という節目の年でもあり、昨年12月には、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が、ノーベル平和賞を受賞するなどの動きもあったところです。」

「文部科学省では、ノーベル平和センターが作成した資料や我が国の資料館等の学習プログラム、NHKによるコンテンツ等も参考とし、我が国の教育課程において、近年の動きにも触れながら、戦争がもたらした惨禍や核兵器をめぐる諸課題をどのように扱えるのかについて、創意工夫を活かした授業づくりを構想する上で、検討の材料となり得る指導案を作成しましたので、地方公共団体等におかれましては、下表のとおり周知をお願いいたします。

なお、指導を行う際には学習指導要領に記載のある事項に留意いただくようお願いいたします。」

学習指導要領には、どう書いてあるか？

<小学校6年> 歴史の「内容」

日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解すること。

戦争のことは、「民主的な国家として出発」したことを学ぶ
手掛かりにすぎない

<小学校6年> 「内容の取扱いについて配慮すること」

児童の発達の段階を考慮し、社会的事象については、児童の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、児童が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることはないよう留意すること。

中学・高校にも、同じ文章が…

学習指導要領には、どう書いてあるか？

中学では、戦後の
部分を提示

<中学校・歴史> 「内容」

(ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会
冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰
などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の
動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する
こと。

(イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界
高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基
に、……。

なぜ、この部分
を省いた？

「内容」

(カ) 第二次世界大戦と人類への惨禍

経済の世界的な混乱と社会問題の発生, 昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き, 中国などアジア諸国との関係, 欧米諸国の動き, 戦時下の国民の生活などを基に, 軍部の台頭から戦争までの経過と, 大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解すること。

「内容の取扱い」

(カ) については, 国際協調と国際平和の実現に努めること
が大切であることに気付かせるようにすること。

単元計画の趣旨

小学校の指導案

学習の導入となる時間（1時間目）において、年表や写真などの資料を活用して問いをつくる。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」に示されている「広島・長崎への原子爆弾の投下など、国民が大きな被害を受けたことが分かること」（p.123）を踏まえ、単元の学習の問題を追究する時間（5時間目）において、原子爆弾の投下の実態や被害の大きさを、原子爆弾が投下された状況などの写真資料や被爆体験された方々の言葉（文章資料や映像資料等）から学習するとともに、児童が単元の学習の問題追究の時間やまとめの時間において、戦争による国内外への「影響」について考える。その際、戦争の惨禍が人々の生活などにどのような影響を与えたのかを考える際の資料として、参考資料①②などを活用する。

| 学習過程 | 時間 | 主な学習活動 | 評価規準等 |
|------------|----|---|--|
| 単元の学習の問題追究 | 4 | <p>戦争中の国民の生活の様子について調べる。</p> <p>【問い】戦争中、人々はどのような生活をしていただろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦時体制の国民生活の様子について調べる ・国内各地への空爆による被害や影響を調べる | <p>○資料で調べ、戦争中の国民生活の様子を理解している。</p> <p>【参考（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真、文章資料 ・教科書 |
| | 5 | <p>戦争の終わりなどについて調べる。</p> <p>【問い】戦争は、どのようにして終わったのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄戦や広島・長崎への原子爆弾の投下による被害や国民生活への影響を調べる ・戦争の終わりについて調べる ・戦争による被害や国民生活への影響を調べる | <p>○資料で調べ、戦争が終結したことを理解している。</p> <p>【参考（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真、文章資料、映像資料 ・原子爆弾の投下や、被害を受けた人々の様子（参考資料①参照） ・日本被団協のノーベル平和賞受賞理由（参考資料②参照） ・教科書 |
| まとめ | 6 | <p>単元の学習の問題についてまとめる。</p> <p>【問い】長く続いた戦争は、国内や外国にどのような影響を与えたのだろうか。</p> | <p>○戦争がもたらす被害の大きさについて考え、表現している。</p> <p>○戦争により国内や外国が大きな被害を受けたことを理解している。</p> <p>【参考（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真、文章資料 ・教科書 ・参考資料①②などの資料 |

原爆投下で戦争が
終わった？

中学校の指導案

単元計画の趣旨

参考資料①②などを活用し、平和を取り巻く現代の諸課題について考える。
現代の日本や世界の課題の一例として、核兵器をめぐる諸課題を扱い、これまでも、その解決のために様々な人々の努力が重ねられてきていることに気付くことができるようにする。

なお、日本被団協のノーベル平和賞受賞理由や様々な立場に基づく取組に関する関係資料を活用し、現在と未来の日本や世界の在り方について、考察、構想し、意見交換をしながら考えをまとめる活動を想定している。

単元計画 「現代の日本と世界の諸課題」

| 過程 学習 時間 | 主な学習活動 | 評価規準等 |
|----------------|---|--|
| 課題把握 | <p>1 ○平和を取り巻く現代の諸課題について、例えば、核兵器に着目して、核軍縮に向けた様々な取組や日本被団協のノーベル平和賞受賞などをきっかけに追究する課題を考える。</p> <p>【課題・問い】(例)「なぜ核兵器をめぐる問題が現代でも議論されているのか。 核兵器の何がどのように問題なのか。」</p> | <p>○平和を取り巻く現代の諸課題について、課題を見いだしている。</p> <p>【参考(資料)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真、文章資料 ・教科書 ・参考資料①②などの資料 |
| 課題追究 | <p>2 ○学習課題について歴史で学習してきたことを振り返ったり、資料を収集して読み取り、次の点について考察したり、まとめたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核兵器はいつからあるのか ・他の兵器と比較して、核兵器の特徴や国際社会に与える影響はどのような点があるのか <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身や自分が住む地域との関わりはないか ・どのような立場や取組があるのだろうか ・どのように解決することができるのか | <p>○歴史で学習してきたことを振り返ったり、諸資料から社会的な見方・考え方を働かせて必要な情報を読み取ったりして、適切にまとめている。</p> <p>○核兵器の持つ特徴について、熱線、爆風、放射線などの基本的な要素や、その後の国際社会や人々への影響などの側面から説明することができる。</p> <p>○現代社会の課題の一つを、多面的・多角的に考察している。</p> <p>【参考(資料)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真、文章資料 ・教科書 ・参考資料①②などの資料 |

| 過 学 程 習 | 時 間 | 主な学習活動 | 評価規準等 |
|------------------|--------|---|--|
| 課題解決・新たな課題 | 4 | <p>○現代の諸課題についてまとめたものを発表し合う。</p> <p>○歴史の学習を振り返り、公民の学習にかかわる見通しをもつ。</p> <p>1時間目の課題「なぜ核兵器をめぐる問題が現代でも議論されているのか。核兵器の何がどのように問題なのか。」について、これまでの学習を踏まえて解決できていない理由について再度話し合い、その解決のために必要なことについて意見を交換する。</p> | <p>○冷戦期と冷戦以後の核兵器をめぐる争点の変化や、今日における核兵器をめぐる状況を考察し、核兵器廃絶の取組について構想している。</p> <p>○歴史の学習を振り返り、自身の学びを確認し調整しようとしている。</p> |
| | | | |

【参考】平和に関する学習を行う際の参考資料①

○国立原爆死没者追悼平和祈念館 (厚生労働省委託)

<https://www.hiro-tsuitokenenkan.go.jp/project/exhibition/index.html#a01>
<https://www.peace-nagasaki.go.jp/towanokai-rodokukai/4157?vi=1>



◎被爆体験・映像の閲覧

- ・体験記や証言映像をインターネットで公開
- ・企画展で上映した映像をインターネットで公開 (晩部隊 劫火へ向カヘリ -特攻少年兵たちのヒロシマー- 等)



○平和祈念展示資料館 (帰還者たちの記憶ミュージアム) (総務省委託)

<https://www.heiwakinen.go.jp/goriyou/school/>

- #### ◎「兵士」、「戦後強制抑留」、「海外からの引揚げ」について
- ・館内展示／バーチャル資料館
 - ・語り部お話し会 (ライブラリー)
 - ・オンライン平和学習プログラム などにより平和学習を支援



○しょうけい館 (厚生労働省委託)

<https://www.shokeikan.go.jp/guide/onlineprogram>

- #### ◎オンライン学習支援プログラム
- ・オンライン会議システムを用いて学校の教室としょうけい館を結びスタッフが授業を実施 (中学生、高校生以上 (45分～50分程度))



○被爆体験伝承者等派遣事業 (厚生労働省委託)

<https://www.hiro-tsuitokenenkan.go.jp/project/successors/>
<https://www.peace-nagasaki.go.jp/densho-haken>



- #### ◎被爆体験を次世代へ継承するため、国立原爆死没者追悼平和祈念館において、被爆体験の伝承者・証言者等を小中高校等へ派遣する事業



○昭和館 (厚生労働省委託)

<https://www.showakan.go.jp/about/rental-kit/>

- #### ◎昭和館の貸出キット (内容)
- 「グラフィックパネル」
 - 「実物資料」
 - 「オーラルヒストリー (証言映像)」



○平和の語り部事業 (厚生労働省補助事業)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57367.html

- #### ◎先の大戦の記憶の風化を防ぎ、平和の尊さを次世代に伝承するために全国各地域で語り部活動を実施する事業 (活動方法)
- ①講話型
 - ②対話型
 - ③体験型



広報用動画掲載先



【参考】平和に関する学習を行う際の参考資料②

○キッズ外務省

(外務省HP)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/>

◎外務省や世界の国々について、「知る」、「調べる」、「遊ぶ」ことができるたくさんのコンテンツをおとどけしています。

- ・動画で学ぼう！において「核兵器のない世界」について動画（約4分）を公開



○外交青書2025

(外務省HP)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100826205.pdf>

◎外交青書は、国際情勢の推移及び日本が行ってきた外交活動を取りまとめたものとして、毎年発行されています。

- ・2025年版では、p211以降に核軍縮等についての記載があります。



○NHK for School 戦争について考えてみよう

<https://www.nhk.or.jp/school/article/sensou.html>

◎NHKの過去映像等を用いて、「戦争について考えてみよう」というテーマで学校向けに様々な映像資料をまとめた特集ページ。

- ・戦争の証言
- ・原爆の記憶



○NHK 戦争を伝えるミュージアム

<https://www.nhk.or.jp/archives/sensou/special/warmuseum/>

◎動画や画像などを活用して、太平洋戦争などをわかりやすく説明
「太平洋戦争 なぜ開戦したの？」
「原爆が使用されたのはなぜ？」
「どのような被害があった？」など



NHK 戦争を伝えるミュージアム

○ノルウェー ノーベル平和センターHPより

① 日本被団協の受賞理由について：

https://www.nobelpeaceprize.org/getfile.php/136972-1729322916/_Taler/2024/Announcement_Nobel_Peace_Prize_2024%20Japanese.pdf

② ノーベル平和センター教材（英語）：

<https://www.nobelpeacecenter.org/utdanning/leksjoner/fredsprisleksjonen-2024-engelsk>



①日本被団協受賞理由



②ノーベル平和センター教材 20

なぜ、被団協は
出てこないの？

2. 中学校歴史教科書における原爆、被爆者に関する記述



4 長崎に落とされた原子爆弾（1945年8月9日） 原爆投下から5年以内に、広島で20万人以上、長崎で14万人以上の命がうばわれ、今なお多くの人々が放射線による後遺症で苦しんでいます。

東京書籍

日本文教出版

下しました。両市とも、数千度の熱線と猛烈な爆風を受けて一瞬のうちに壊滅し、人々は大量の放射線をあびました。犠牲者は、数か月のうちに、広島で十数万人、長崎で7万人に達しましたが、その多くは一般市民でした。この残虐な兵器により、被爆者は放射線による障がいしょうがいに今なお苦しみ、犠牲者は増え続けています。

- ② 広島と長崎では、多くの朝鮮の人たちも被爆しました。
- ③ 放射線の影響で、多くの人々が、被爆から何年もたってから白血病やがんになっています。何十年もたってから発症した人も少なくありません。

*脚注で、「多くの朝鮮の人たちも被爆しました」と記述

*「被爆者は…今なお苦しみ、犠牲者は増え続けています」と記述。「放射線による障がいしょうがいに」としてはいるが、重要な指摘ではある

*原爆で亡くなった13歳の

少女の日記を掲載

帝国書院



←2 原子爆弾によって廃墟となった広島 原子爆弾が投下される前は、右側の建物は、広島県産業奨励館として使われていました。爆心地は、この建物から160メートル離れたところでした。 **小池公**



ある広島少女の日記 [経川浩史・亀井博編「広島第一県女一年六組 森脇瑠子の日記」より、一部要約]

八月三日(金)晴れ

少し身体が疲れたような気がするが、このくらいは何でもない。お姉様方は、全部、いろいろな方面で、一生懸命に、働いていらっしゃるのだ。どうして、どうして「疲れた」などと言われようか。明日も農園に行く。一生懸命にやろう。(※お姉様方=女学校の生徒)

八月四日(土)晴れ

今日も農園の作業であった。昨日と同じように暑かったが、我慢して一生懸命にやった。帰宅途中、横橋で帽子を海に飛ばした。目の前で飛んでいるのだが、とれなかった。折角、母が買って下さったのにとすると、残念でならない。どうも気持ちが面白くない。

少女の最期を看取った女性の記録

あまりにも、身体全体の火傷がひどく、重傷でしたので、これでは助かりかねると思い、一生懸命、看護いたしました。

…中略…

「お母ちゃん、まだ来てないん？」と幾度も聞いていらっしゃいました。「もうすぐ見えるよ、もうすぐよ、しっかりしていなさいね、我慢してね」と、幾度慰めたか分かりません。

「お水をちょうだい」「お茶をちょうだい」「背中をなでて」「胸をなでて」「胸をさすって」「胸を軽くたたいて」「おばちゃん、手を握らせろ」「いい、え

| 八月三日 | 八月四日 | 八月五日 | 八月六日 | 八月七日 | 八月八日 | 八月九日 | 八月十日 | 八月十一日 | 八月十二日 | 八月十三日 | 八月十四日 | 八月十五日 | 八月十六日 | 八月十七日 | 八月十八日 | 八月十九日 | 八月二十日 | 八月二十一日 | 八月二十二日 | 八月二十三日 | 八月二十四日 | 八月二十五日 | 八月二十六日 | 八月二十七日 | 八月二十八日 | 八月二十九日 | 八月三十日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|------------|-------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|-------|------------|--|------------|--|------------|--|------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|------------|--|
| 八月三日(金)晴れ | | 八月四日(土)晴れ | | 八月五日(日)晴れ | | 八月六日(月)晴れ | | 八月七日(火)晴れ | | 八月八日(水)晴れ | | 八月九日(木)晴れ | | 八月十日(金)晴れ | | 八月十一日(土)晴れ | | 八月十二日(日)晴れ | | 八月十三日(月)晴れ | | 八月十四日(火)晴れ | | 八月十五日(水)晴れ | | 八月十六日(木)晴れ | | 八月十七日(金)晴れ | | 八月十八日(土)晴れ | | 八月十九日(日)晴れ | | 八月二十日(月)晴れ | | 八月二十一日(火)晴れ | | 八月二十二日(水)晴れ | | 八月二十三日(木)晴れ | | 八月二十四日(金)晴れ | | 八月二十五日(土)晴れ | | 八月二十六日(日)晴れ | | 八月二十七日(月)晴れ | | 八月二十八日(火)晴れ | | 八月二十九日(水)晴れ | | 八月三十日(木)晴れ | |

(14) にんげんをかえせ —原爆投下—

学び舎

原爆による広島・長崎の人びとの苦しみとはどんなものか。投下したアメリカの目的は何か。



図 加藤義典が描いた絵
(広島平和記念資料館提供)

■ 助けられなくてごめんなさい

1945年8月6日午前8時15分、米軍の爆撃機が、原子爆弾「リトルボーイ」を広島市に投下しました。約600m上空で大爆発を起こし、きのこ雲を巻き上げました。学校は、すさまじい爆風で校舎が破壊され、子どもたちはその下敷きになって助けを求めました。

当時17歳だった加藤義典は、一人の子どもを、なんとか助け出しました。しかし、猛烈な火の手が迫ってきます。もう一人、助けたい子がいたのですが、腕が柱におしつぶされて、引き出してあげられませんでした。子どもの手を握り、ごめんねと言う以外に何もできませんでした。このことは戦後も、ずっと加藤義典を苦しめました。74歳になってようやく、それを絵に描くことができました。



被爆した外国人

広島・長崎で被爆したのは日本人だけではない。その人数・名まえは確定されていない。

- ・北朝鮮・韓国（当時は日本国籍）出身者
- ・台湾（当時は日本国籍）の労働者・軍人・軍属・留学生
- ・アメリカ・イギリス・オーストラリア・オランダ（インドネシア）の捕虜
- ・中国（「満州国」をふくむ）・モンゴル・インドネシア・マレーシアの留学生
- ・ロシア人の家族・ドイツ人神父

お母さんのお腹の中で

放射線は、原爆投下時に母親の胎内にいた子どもにも、影響をおよぼした。出生後、小頭症など放射線による症状が多くみられた。

*「被爆者は、いつどのような病気が発病するかもしれないという不安や怖れを消し去ることができないまま、戦後を生きてきました。」

歴史

+α

核兵器廃絶と平和への願いー原水爆禁止運動ー



リンク



1945(昭和20)年に原子爆弾が投下された広島市は、史上初の被爆都市となりました。第二次世界大戦後、1949年に「広島平和記念都市建設法」が公布され、これを受けて、広島市は、世界に平和を訴える場として、爆心地に平和記念公園を設置することを決めました。

しかし、その後も原水爆開発は続き、1954年3月の第五福竜丸の事件をきっかけに、東京都杉並区（東京都杉並区）の母親たちが原水爆反対の署名運動を起こし、原水爆禁止運動が全国に広がりました。

翌年に広島で第1回原水爆禁止世界大会が開かれ、14か国から約5000人の代表が参加して、原水爆禁止・被爆者救援・軍事基地反対を世界に訴えました。平和と非核への世界の人々の願いは強く、1996(平成8)年には、平和記念公園内の原爆ドームが、世界遺産に登録されました。

邦人漁夫、ビキニ原爆実験に遭遇

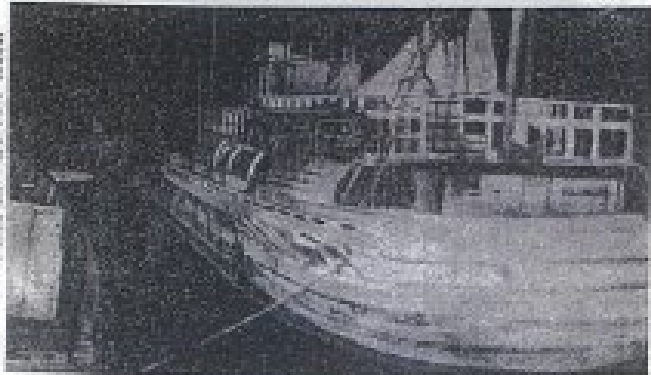


光の
道

23

帝国書院

邦人漁夫、ビキニ原爆実験に遭遇



1954年、米艦隊の原子力潜水艦「大井」が、日本領内を航行中、漁船と遭遇した。

【東京16日電】米艦隊の原子力潜水艦「大井」が、日本領内を航行中、漁船と遭遇した。この出来事は、原子力潜水艦の存在が初めて公にされた。この出来事は、原子力潜水艦の存在が初めて公にされた。この出来事は、原子力潜水艦の存在が初めて公にされた。

23名が原子病

一名は東大で重症と診断

水爆か
死の灰つけ遊び回る



映画「ゴジラ」のポスター（1954年）

*原水爆禁止運動に関する項目を設定。「原子力の平和利用」の動きにも言及

第五福竜丸の被ばくを伝える新聞「読売新聞」1954年3月18日

(6) ゴジラの怒り、サダコの願い — 原水禁運動 —

映画「ゴジラ」が大ヒットしたのはなぜか。人びとは原水爆と原子力発電をどう考えていたのか。

アメリカとソ連の原子力開発競争
1945年 アメリカが広島・長崎に原爆

死の灰をあびた第五福竜丸

学び舎



中沢啓治「はだしのゲン」英語版／
作者の体験をもとにした作品。多くの国で
出版されている。

*「1980年代には、非核自治体運動や反核運動が高まった。長崎で14歳の時に被爆した山口仙二は、国連で演説し、『私の顔や手をよく見てください』『核兵器による死と苦しみは私たちを最後に』と訴えた。非核保有国や市民の運動が広がり、2017年、国連で核兵器禁止条約が採択され、2021年に発効した」



Ⅱ. 子どもたちに伝えたいこと

—「ノーモア・ヒバクシャ」のたたかいを未来につなぐ

私たちは、被爆者をはじめとした戦争体験者の話を直接聞くことのできる最後の世代だと言われます。

私は、あの日あの時の体験だけでなく、その体験をもとに、この80年間、戦争をさせないために、そして核兵器のない世界をつくるために、被爆者や戦争体験者がどのように歩んできたのかを学び、それを継承していくこと、同時にそれに連帯してともに歩いていくことが求められていると思います。

Ⅰ. 戦後80年余、政府に戦争を起こさせなかった力は何？

●戦後80年余、世界ではひっきりなしに戦争が続いていた
●でも、日本は戦争をしなかった。それはなぜ？

- 1950 朝鮮戦争が始まる
- 1965 アメリカが北ベトナム爆撃を開始
- 1968 チェコスロバキアにソ連軍が進入
- 1973 第四次中東戦争が始まる
- 1979 ソ連軍がアフガニスタンに侵攻する
- 1991 湾岸戦争が始まる
- 1999 NATO軍がユーゴスラビアを爆撃する
- 2001 アメリカなどがアフガニスタンを爆撃する
- 2003 イラク戦争が始まる
- 2022 ロシアがウクライナに侵攻する
- 2025 イスラエルがガザを攻撃
- 2026 アメリカ・イスラエルがイランを攻撃

戦争はしないと決めた
憲法があったから

●たしかに憲法には、そう書いてあるけれど……

日本国民は……政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、

日本国民は、恒久の平和を念願し……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと務めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する

先生、集団的自衛権って何ですか？戦争するってことですよ

*戦後の80年余、憲法を拠り所にして、戦争につながることに反対したり、核兵器がない世界を求める、さまざまな運動があったから。それは今も…



②国会を取り巻いた人びと(1960年6月18日)



その中で、「ノーモアヒバクシャ」の運動が果たしてきた役割は
すごく大きい

2. 「ノーモアヒバクシャ」の“たたかい”に学ぶ —永坂昭さんの体験を通して



永坂 昭さん
(1928年生まれ 元中学校教員 板橋区、東村山市、
清瀬市で勤務 1994年11
月7日逝去 享年66歳)

- *永坂昭さんは、17歳の時に、学徒動員先の三菱製鋼所（長崎）で被爆した。
- *爆心地近くの自宅へと急いでいた途中の尾根道で、見知らぬ女性に「水を飲まして」「助けてくれ」と言われた。でも、母や甥のことが心配で「いっきに走り去ってしまった」。
- *自宅は跡形もなく、母は金歯が多かったと思いだし、手のひらに頭蓋骨を載せて探し回ったが、とうとう見つけることはできなかった。

● やんちゃな中学3年生に永坂先生の体験が深く響いた

* 突然、家族を失ってしまったことの悲しみ、悔しさ、やりきれなさ

- ・あの朝、お母さんに反発し、顔を見ずに出かけてしまったこと
- ・骨を見つけてあげるができなかったこと
- ・そして、独りぼっちになってしまったこと

* 見知らぬ女性を見捨てて逃げてしまったことを、その後の人生の中で悔やみ、どのように考えて生きてきたのか

- ・もう一度、同じようなことが起きたら…と考えた
- ・やっぱり助けることはできない。それほど極限状態だった
- ・だとすれば、極限状態が作り出されたことが間違いなのだ
- ・だから、そんなことが二度と起きないように行動していこう
母や、助けてあげられなかった女性の代わりに…

3. 日本被団協の結成と、2本柱のとりくみ

● 日本被団協の結成

*原爆は、人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない。

人間と共存できない悪魔の兵器は、無くすしかない

*そのために行動することが、「原爆から生き残った私たちの『歴史的な使命』である」（『被爆者からあなたに いま伝えたいこと』より）

⇒ 日本被団協は、一人ひとりの被爆者の、そうした思いを行動にうつし、実現することを可能とする組織でもある

⇒ そのための2本柱のとりくみ

①核兵器の廃絶 ②国家補償による被爆者援護法の制定

●2本柱の②国家補償の被爆者援護法の制定について

*なぜ、これを取りあげるのか？

- ・被爆者だけでなく、みんなの問題だから
- ・被爆者が、その壮絶な体験を通してつくりあげた大事なことから

*そう考えるきっかけになった「被爆者援護法制定要求緊急総決起集会」(1980年12月12日)

- ・前日に出された「原爆被害者対策基本問題懇談会」(基本懇)の「意見」に対する怒りが“沸騰”した集会であった
- ・「こうなれば、ただ被爆者の問題ではなくて、全国民への挑戦だ」という発言に、ハッとさせられた

●「全国民への挑戦」とは？

- *被爆者援護法の制定を求める理由は、ただたんに「困っているから助けてください」ということではない
 - *政府が戦争を始めたから原爆が投下され、甚大な被害を被ったわけだから、そのことを謝ってほしい、ということ
 - ・「もう戦争はしない」というのであれば、まずは、これまでの戦争で被害を受けた人に謝ることは当然のこと
 - ・いま、生きている被爆者にも、亡くなった人たちにも
- ⇒それなのに、国が始めた戦争で受けた被害は「すべての国民がひとしく受忍しろ」とは何事か。憲法には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」と書いてあるのに、そんなことを平気で言うのか。これは全国民の問題だ

●国家補償の被爆者援護法の制定を求めることは、
憲法に書かれた「理想と目的」の実現を求めること

⇒こうして積み上げられてきた「ノーモアヒバクシャ」の考え方を自分たちの要求として、ともに声をあげていくことが求められているのではないか

被爆者たちの遺産を受け継いでいくのは、私たちすべての人間の責任だと言えます。被爆者たちは、私たちに明確で、道徳的な羅針盤を与えてくれました。今こそ、私たちの番が来たのです。軍縮を追求していくには、世論による主張と継続的な努力が必要です。勇気ある声、関心をもつ学生、意欲的な教師など新しい世代が必要になります(ヨルゲン・ヴァトネ・フリードネス)